

仙台市復興整備協議会特別会議 議事録		
日 時	今回（第2回）	平成24年10月25日（木）10:00～10:30
	前回（第1回）	平成24年7月3日（火）15:10～16:00
場 所	宮城県庁 行政庁舎9階 第1会議室	
復興整備事業	集団移転促進事業（田子西地区、田子西隣接地区、南福室地区、上岡田地区、七郷地区、六郷地区、石場地区、荒井公共区画整理地区、荒井東地区、荒井南地区、荒井西地区、仙台港背後地地区、雑子袋地区） ※集団移転促進事業（荒井駅北地区）を削除	
出席者	仙 台 市	復興事業局 復興事業監 鈴木 三津也 復興事業局復興まちづくり部 事業計画課長 小野 浩一 復興事業局復興まちづくり部 事業計画課 計画係長 馬場 泰通 復興事業局復興まちづくり部 事業計画課 主任 目黒 彰一
		経済局農林部 東部農業復興室長 岡本 一郎 経済局農林部 東部農業復興室 事業調整係長 岡田 真之 経済局農林部 東部農業復興室 技師 小野 光貴
		宮城復興局 主任専門調査官 佐藤 達也 宮城復興局 政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局 主査 児玉 昌也
		東北農政局農村計画部 農村振興課長 清水 一教 東北農政局農村計画部 農村振興課 農村復興指導官 後藤 幸雄
	宮 城 県	土木部 都市計画課長 櫻井 雅之 土木部 復興まちづくり推進室長 金子 潤 土木部 技術参事兼建築宅地課長 佐伯 正博 農林水産部 農業振興課長 高瀬 修 震災復興・企画部 地域復興支援課長 熊谷 良哉

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 課長補佐（総括））

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

仙台市復興整備協議会規約第7条により、仙台市長代理人の鈴木復興事業監が議長となる。

（仙台市 復興事業監 鈴木）

仙台市復興整備計画（第1回変更案）について、事務局から説明願います。

（仙台市事務局 事業計画課長 小野）

【様式第2により説明】

(仙台市 復興事業監 鈴木)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(仙台市 復興事業監 鈴木)

今回の仙台市復興整備計画では、既に国土交通大臣の変更同意を得ておりますが、復興整備事業として集団移転促進事業を掲載しております。

集団移転促進事業計画の第1回変更の概要について事務局から説明願います。

(仙台市事務局 事業計画課長 小野)

**【集団移転促進事業計画の第1回変更について概要を説明】**

(仙台市 復興事業監 鈴木)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(仙台市 復興事業監 鈴木)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(仙台市事務局 事業計画課長 小野)

**【様式第8について説明】**

(仙台市 復興事業監 鈴木)

只今、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(仙台市 復興事業監 鈴木)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局農村計画部農村振興課の清水課長様、いかがでしょうか。

(東北農政局農村計画部農村振興課長 清水)

今回の復興整備計画に記載された土地利用方針について、異存ありません。

(仙台市 復興事業監 鈴木)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

最後に、今回の復興整備計画全体について、ご了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

一同、異議無し

(仙台市 復興事業監 鈴木)

今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

### 3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課 課長補佐(総括))

#### ○協議結果

・ 集団移転促進事業の区域（6地区の変更）に係る土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。